

「第3回 湖南省地域自然エネルギー地域活性化戦略プラン検討委員会」
議事要約

●開催日時 2020年1月16日(木) 15時00分～17時00分

●開催場所 湖南省役所東庁舎3階大会議室

●出席者名

<委員> 株式会社 E konzal (イー・コンザル) 榎原 友樹 (副委員長)

湖南省環境審議会 (代表) 北村 典子

湖南工業団地協会 事務局長 小島 文彦

湖南省区長会 会長 手島 英治

湖南省商工会 事務局長 中江 彰男 (委員)

(一社) コナン市民共同発電所プロジェクト 代表理事 溝口 弘

こにゃんの森研究会 吉本 智

こなんウルトラパワー (株) 代表取締役 芦刈 義孝

<オブザーバー>

滋賀銀行甲西中央支店長 戸簾 和俊

滋賀県エネルギー政策課長 杲 一哉

近畿経済産業局 エネルギー対策課 新エネルギー推進室 安江 竜大

近畿地方環境事務所 環境対策課 企画係長 和田 邦裕

<事務局> 湖南省総合政策部 平林部長、川口理事、谷口次長

地域創生推進課 森村課長、池本課長補佐、高月主幹

<委託事業者> ランドブレイン株式会社 西田、山北、前田、平野

<関連事業者> こなんウルトラパワー株式会社 曾根

進行：榎原副委員長

1. 議事

(1) 第1回委員会の主な意見と対応

(2) 各プロジェクトの報告

1) 太陽光発電 (10kW 未満)

2) 太陽光発電網

3) 木質バイオマス資源

4) イモ発電事業

5) 公共施設の維持管理と脱炭素化

委員 : P. 22にある国への提言について、「地域資源利活用税の創出 (域外流出電源への課税)」とあるが、FIT 前の太陽光発電所についても検討を行ってほしい。余剰電力の買取などはFIT 制度の太陽光発電を対象としているが、FIT 制度以前に導入された市民共同発電所や個人の太陽光発電よりも優遇されている。湖南省の市民共同発電所てんとう虫1号では、発電

単価が高く、固定価格買取もされていないので、発電すればするほど赤字になる。卒 FIT 後の話は検討や提案がされているが、FIT 前についても地域活用電源としての検討や優遇措置の検討を行ってほしい。

副委員長：P. 15 の「近接託送料の創設」について、需要家側のメリットが示されているが、新電力の観点からすると、自家消費が増えるとその分本来必要であった託送料が削減される。そういったメリットもあることを示してはどうかと思った。

P. 19 について、当内容は非常に難しいだとは思いますが、みんな電力へのヒアリング結果に「近接性を考慮した電気料金設定が可能」とある。少なくとも現制度では、国（発電会社）が全体の託送料を設定しているため、それを変更できないと思うが、その中で「電気料金設定が可能」ということは、その分、こなんウルトラパワーが無理をして負担するのか。教えてほしい。また、提言とする場合、こなんウルトラパワーが無理をして負担する分を国に負担してほしい等とすることも考えられる。

委員：P. 22 に示しているが、電源調達費用、託送料金は決まっておき割引ができない部分となっている。近接託送料を考慮した販売（こなんウルトラパワーによる負担）は正直厳しいと思っている。その辺りについては、試行実施してみて判断するか、検討段階で判断するかは議論の余地があると思う。

現状の法制度の中で地産地消を進めることのメリットが見えていないので、メリットが見えるように制度設計していくような形を望んでいきたい。

副委員長：みんな電力へのヒアリングについて追加質問であるが、ブロックチェーンを活用しなければ近接託送料の創設はできないのか。

委員：全体の総ボリュームを測る分には、ブロックチェーン技術を使用しなくても良いが、30 分単位で適切な証拠を記録するとなると、ブロックチェーンの技術が必要となる。

(3) 戦略プランの構成案について

委員：例えばリサイクルセンターなど、リサイクルの過程で作られる熱源を市内での湯沸かしにも活用できないだろうか。そういった検討もしてほしいと思う。

副委員長：余った熱やエネルギーを溜めておき、必要な時に使用していく方向性は良いと思う。地域新電力があることで、将来的にはそのような仕組みが可能となるかもしれない。検証していく必要はあるが重要な視点であると思う。

事務局：P. 46 に太陽光発電の余剰電力を電気自動車へ活用する仕組みを位置付けている。また、地域新電力による熱供給については P. 44 にこなんウルトラパワーによる熱供給（地域熱エネルギー事業の立ち上げ）の検討を位置付けている。

委員 : P. 49 の ZEH について下部に余白があるので、エアコンや照明などをどれだけ使用するとどうなるかとか、詳しい説明資料を掲載してはどうか。資料については提供可能である。

委員 : 細かいところであるが、P. 25 の文章中に「自然エネルギー発電事業として、…の太陽光発電設備を導入済み」とあるので、電力供給実績や効果の試算と同様に表にしてもらえると内容が分かりやすいのかなと思った。

P. 27 の⑤スマートグリッド街区のモデル的整備プロジェクトにも、「太陽光発電設備の導入」と加えてもらえれば、地域新電力によって事業が動いていることが分かると思う。

P. 38 は「新電力を核とした取組」と「その他の取組」を分けているが、その他の電気自動車や省エネの取組についても新電力が関わることができる内容であるため、それを考慮した記述として頂きたい。

P. 45 の⑥公共施設の脱炭素化プロジェクトについて、表現の中心が省エネとなっているが、こなんウルトラパワーとしては、再エネ、蓄電池、VPP（バーチャルパワープラント）も行っていきたいと考えているので、加えて頂ければと思う。

P. 48 の電気自動車も VPP の技術のひとつ（蓄電池も含めて）であり、そういった箇所で表現できないだろうか。

全体的にこなんウルトラパワーの役割が散りばめられており、身の引き締まる思いである。

委員 : P. 53 にあるプロジェクトは、地域新電力を核とした取組と理解して良いか。
その場合、その他の取組に位置付けられるプロジェクトのロードマップはないのか。

事務局 : その他の取組はロードマップに落とし込みにくいいため外していたが、先ほどの意見のように新電力が関わる取組みでもあるため、こなんウルトラパワーと記載に向けて検討していきたい。

委員 : P. 43 イモ発電について、発電コストは高いが、認知症の高齢者や障がいのある若者との連携、小学校での授業（空中栽培、イモ発電に関する）など、地域貢献には寄与していると思う。期待されているということで、引き続き、取り組んでいく。
SDG s のゴールが協議会が示しているものと比べ少ないように思うので、確認してほしい。

オブザーバー : P. 30～P. 32 に振興方策に関係した取組の目標が位置付けられているが、その一方で P. 35～P. 37 にも定量的な目標を示している。互いの関係はどうなっているか。数値設定の根拠も教えてほしい。数値（目標）達成の具体的な実現プランがあるのか。それがもう少し明確に分かれればと思う。

事務局 : 関係性は整理できていない。数値については前回のプランを踏襲しているが、整理する。

オブザーバー : 経済的効果の創出とは、支出を抑えるのか、収入を増やしていくのか、両方を見据えているのか。

事務局：現在流出している 212 億円（エネルギー代金）の 10%を抑制し、域内に還流させることを目標としている。

副委員長：P. 36 の CO2 排出量の削減目標についても、国の目標に合わせる必要はなく、バックキャストिंगの考え方で思い切った設定を検討して欲しい。現状の目標値ではこれだけの取り組みを進める湖南省としては低いと感じる。また、国の目標と合わせるだけでは湖南省の努力による削減が見えてこない。

委員：概要版自体をどのように市民・事業者等へと周知していくかが重要と思う。
「実現化プログラムに基づき取り組んでいく。」とあるが、各事業者が「〇〇を行うと、目標が達成される」のような分かりやすい取り組みを示してもらえればと思う。

事務局：振興方策では「市の取組」が示しているが、P. 50 以降の「各主体の役割」の中に可能な範囲で、各主体の具体的な取り組みの記載を検討していきたい。

オブザーバー：個人的な思いであるが、SDGs への理解について滋賀銀行では講習会やピンバッジの配布など行っている。「ゴール4 質の高い教育を みんなに」について、エネルギー授業（プランの取り組みなど）について教育の中で落とし込んで、小学生から物事を考えていく力を導いていく内容を盛り込んでほしいと思った。

副委員長：重要な指摘かと思う。想定でも構わないので、市民を巻き込んでいく、その一歩となる取組の記載があればと思う。

オブザーバー：概要版でもシュタットベルケ、レジリエンスなど、用語を分かりやすく整理してみても良いのかなと思った。本編の方には用語解説があるが。
地域新電力を核としたプラットフォームは経済産業省としても重要な位置付けである。連携して取り組んでいきたい。

委員：昨年度、第 2 次環境基本計画を改定した。地球温暖化対策、地域循環などについても記載もあり、整合をお願いしたい。
市民への PR、活動について、木質バイオマスは地域主体の取組が行われているが、森林整備の中で森林組合と企業が協定を締結しているが、ボランティアなどで、一般の人も参画できる機会があれば良いなと思った。
市民（一般家庭）が何を行うことができるのか、それをこなんウルトラパワーをはじめ発信していってもらえればと思う。

オブザーバー：P. 3 に地域循環共生圏を提示しており、プランとしても地域循環共生圏の概念を体現していると思う。こなんウルトラパワーを核としたマイクログリッドの構築が位置付けられているが、環境省としてもマイクログリッドの構築は重要と思っている。新規の補助事業を検討している。

副委員長：追加で意見があれば追って事務局まで提出してもらえればと思う。

(4) その他、調査に係ること

事務局：本日の意見を踏まえ、委員長、副委員長との相談の上、プラン（素案）を策定していく。
地域循環共生圏を踏まえた取組について、皆さまと取り組んでいきたい。今後とも協力をお願いします。

以上で会議を閉会する。